

福岡

福祉活動専門員の

ま な

## 社協活動前進のために

№ 37

1995年3月発行 福岡県専門員連絡会

まなこ編集委員会

印刷 三日二一印刷

厚生省は、地方老人保健に、新ゴールドプランの基礎方向（厚生省素案骨子）を八月一日に公表した（表）。これによれば、二〇〇〇年の目標値を、ホームヘルパー二〇万人（G.P.一〇万人）、特養三〇万床（G.P.二四万床）などとし、ゴールドプランを大幅に上まわって修正を施している。

一  
はじめに

老人保健福祉計画

立命館大學

産業社会部

しかし、この目標値達成は本当に可能なのであろうか。厚生省の政策動向を基に探つてみたい。

二、介護保険構想の狙い

厚生省は今年四月、省内

を設置し、「公的介護保険」

導方に於いて具体的な語作成二つを二言の如く。

また、社会保障制度審議会

長隅谷三喜男)は、九月八

特集 最終回

最終回

老人保健福祉  
計画へ、さらなる  
アプローチを!!

日にまとめた第二次報告においても、「今後増大する介護サービスのニーズに対し、安定的に適切な介護サービスを供給していくためには、中略、財源をとして保険料に依存するべき介護保険制度を導入すべきである」と提言している。

に発足する老人保健福祉審議会に公的介護保険の具体的な検討を要請する方針を固めたといわれている。同省は、両審議会に九五年度中をメドに意見書を提出させ、その意見を踏まえて早ければ九七年度より介護保険を導入したいとしている

サービスの種類	平成4年度	計画集計値	G P	新G P案
ホームヘルパー	5.7万人	16.8万人 (注1)	10万人	20万人
デイサービス	2,743か所	1.3万か所	1万か所	2万か所
ショートステイ	1.8万床	6万床	5万床	6万床
在宅介護支援センター	791か所	8千か所	1万か所	1万か所
特別養護老人ホーム	20万床	29万床	24万床	30万床
老人保健施設	7万床	25万床	28万床	28万床
ケアハウス	3,760人	8万人	10万人	10万人
高齢者生活福祉センター	101か所	400か所	400か所	400か所
老人訪問看護ステーション (注2)	208か所	(3.1千か所)		5千か所

出所、厚生省「ゴールドプラン見直し（新ゴールドプラン）の基本的方向」94年8月2日より

- 注 年6月2日より  
1. ホームヘルパーの計画集計値欄には障害者分を含まず。  
2. 老人訪問看護ステーションは、平成4年度に創設されたものであり、  
ゴールドプランには位置付けられていない。  
また、計画集計値欄は、目標水準を定めた県についてのみの集計。

また、計画累計値欄は、目標水準を超過した渠についてのみの累計。

想によれば、(1)介護が必要な事態に高齢者自身が備え、(2)勤労者世代が事業主と共に介護制度を支える、(3)国、地方自治体が責任を果たす、などの原則の下、費用は国民の支払う保険料、自己負担

## ま　な　こ

担などで賄う計画である。

○円程度)、勤労者世代は事業主と折半で賃金の一%程度の保険料を支払い、各人が加入する医療保険から介護保険に拠出金として支出される見通しである(二)。

自己負担については、保険給付に伴う自己負担と、保険外自己負担が考えられるが、保険給付に伴う自己負担については明らかにされていないので詳細は分からぬ。保険外自己負担は、施設等入所の場合、食費や洗濯代などの基礎的な生活費として徴収するとしている。この額は、現行の老健施設の徴収金をもとに六万円程度になるとしている。

また介護保険が用意する標準的な介護サービスを越えるサービスを受ける場合は(施設サービス、在宅サービスと共に)、別途その費用

(一) 措置解体狙う介護保険  
将来像委員会第二次報告によれば、「介護保険が、一定の質的水準を有する公営、民営の介護サービスの費用を負担することになれば、利用者にとって選択が可能になり、供給者間の競争を強め、サービスの量的拡大とともに質の向上を図ることができる」とし、さらに「介護保険が、現在措置費で運営されている福祉施設にはもちろんのこと、介護を行っている保健医療施設、在宅福祉などにおける介護費用の部分を負担するようになれば、現在生じている各施設の利用者間の連携も強められる」として「負担の不均衡が是正されるばかりか、各サービス間の連携も強められる」としている。しかし、特養等の措置体系上の施設において「保険者の管理は市町村に任せられる見込みである(三)」。

用者にとって選択が可能になり、「各施策の利用者間の負担の不均衡が是正される」のであろうか。現在、措置施設においては、入所は市町村の行政措置として行われており「選択」という概念にそぐわない。また、その費用が措置費ではなく、介護保険から支払われるのであれば、措置そのものを解体しなければ、この保険制度自体成立しないことをも意味している。第二次報告には、具体的に「措置制度を解体する」という表現は見当らないが、現に厚生省が介護保険導入の参考とするドイツにおいては、わが国の特別養護老人ホームに相当する老人介護ホームが設置されているが、入所は入居希望者と施設との間の「契約」によるもので、施設の運営費は入居者の支払う利用料によって賄われている事実を考えれば、措置制度の廃止を言下に含んでいることは予想に難くなつた。

昨秋、新世紀研究所（所長・長尾立子、元厚生省社会局長）が行つたシンポジウム「望ましい介護システムへの提言」では、シンボリストの一人、国立医療・病院管理研究所医療経済研究部長・小山秀夫氏が、「介護費用保険をつくつたならば措置制度を崩さないといけない」（四）と発表している。いわばこれが厚生省の本音であろう。

しかし、措置制度を廃止することが、介護施設を気軽に利用できる施設に変えるかは甚だ疑問である。

今現在、老人ホーム等の措置施設の建設については、その費用の二分の一が国から補助されているが、措置から外された場合、現在の医療機関の建設と同様、施設建設費については国の補助がなく、設置者が自前で全て揃えなければならなくなる。しかし、一般的に介護ニーズの高い自治体ほど、高齢化・過疎化が進んでおり財政的にも厳しい。この

よ<sup>う</sup>な自治体が、國の補助なしで自前で老人ホームを建設することは困難である。ましてや、民間の社会福祉法人においてはなおさら困難である。

これは、以下の状況からも容易に察しられる。

厚生省は、今年七月七日付で各都道府県及び指定都市に対し「ゴールドプラン関係施設整備の内示の考え方について」と題する老人福祉計画課課長補佐脇本千治名の文書を通知した。この中で、「平成六年度施設整備予算においては、平成五年度と同様、特別養護老人ホームについて一万床の整備を計画するなど現行ゴーレッドプランに基づき所要の予算を確保したものである」が、「平成六年度新規事業枠は極めて逼迫したものとなつた」として、新規の特養については、九四年度は補助額の二〇%を交付し、八〇%は九五年度に先送りすると内示した。この結果多くの自治体では、特

養建設計画の見直しが迫られた。

新潟県では、今年度中に九カ所（四一〇床）の特養を整備する計画であったが、五カ所（二八〇床）については申請額の二割しか国庫補助がなかつたため、当初予定の九五年四月開所は不可能となつた。また群馬県では、前橋市で五〇床の特養建設を計画していたが、国庫補助の内示が、申請額の二割に止つたので、着工のメドもたたない状況である。

これは、国の財政的裏付けなしには老人ホーム建設が困難であることを証明したものであり、介護保険導入が、公的介護施設建設を抑制することをも明らかにしたといえる。

しかし、介護保険は、シルバービジネスでの介護サービスをもカバーするものであることを考えれば、この分野でのプライバティゼーションが一気に進むものと考えられる。

## (二) 国保の二の舞い

将来像委員会第二次報告は、介護保険の財源について、「当面の基盤整備は一般財源に依存するにしても、将来的には、財源を主として保険料に依存する」とし、国庫負担のない社会保険を想定しているが、果たしてこのような財源システムでこの制度が成立しえるのであろうか。結局、介護サービスを担保するには、保険料を恒常にアップさせる構造をつくりあげ、結果的には、現在の国民健康保険同様、高い保険料が払えず保険証が取り上げられサービスが受けれない事態が発生する可能性が高い。

現在の年金月額水準額の受給者数を見ると、老齢厚生年金受給者三四五万四千人、老齢国民年金受給者六八七万八千人、計一千三十三万二千人の内、月額二万から三万円の低水準年金受給者四〇五万八千人、国民年金受給者の実に六割がこの層に集中している。このよ

うな状況のもとで、年金受給者に対して定率の保険料を求めるとはかなり難しい。また、施設に入所すれば約六万円もの自己負担が必要とされ、年金生活者にとっては、施設入所が困難になることも考えられる。

ところで、社会保障制度審議会委員である堀勝洋氏は、八七年に著わした自著『福祉改革の戦略的課題』において、「公的な老齢年金は本来生活費の基礎的部分を賄うもので介護費用を含んでいるわけではない」としている。また、次期国会に提出される年金改革法には、年金額のスライドを資金スライドから可処分所得（資金から税金・社会保険料を差し引いた額、いわゆる手取り賃金）スライドに変更する案が示されるが、これは正に、厚生省自らが、老齢年金には税・社会保険料相当分が含まれていないことを認めたことに相違ない。

少なくとも、この厚生省

## 三、自助努力強いる 介護保険

介護保障の社会保険化は、結論的には社会的支出を私的支出に代替させることであり、「介護」に対する国家責任を国が自ら放棄することに他ならない。

将来像委員会第二次報告は「社会連帯が社会保険制度の基本」だとしている。もちろん、介護保険構想も、現役世代が高齢世代を支えるという意味では、正に「社会連帯」そのものである。しかし、現役世代もいざれ

社会保険の理念を問い合わせ、介護保障のあり方を十分に論議すべきである。

**[註]**

(一) 「官庁速報」時事通信社、九四年八月一八日付、八、九頁。

(二) 前掲「官庁速報」時事通信社、九四年八月一八日付、八、九頁。

(三) 前掲「官庁速報」

(四) 新世紀研究所編『望ましい介護システムへの提言』法研、九四年三月、五一頁。

の理論に立てば、年金生活者から介護保険料を徴収することはできないはずである。厚生省は、この自己矛盾に対しどうこたえるのであるうか。

うな状況のことで、年金受給者に対する定率の保険料を求めるることはかなり難しい。また、施設に入所すれば「不得不なる」と描いていなければならない」として緩和・解決していくとすると、この介護保険導入が、公的介護施策を大幅に後退させることは間違いない。

活問題) を国家責任において緩和・解決していくとすると、社会保険の理念を解体するものであり、「介護保険構想」は、その先駆けとでもいうべきものである。さらには、この介護保険導入が、ベルに発生する社会問題(生活問題) を国家責任において緩和・解決していくとすると、社会保険の理念を解体することに他ならない。

の理論に立てば、年金生活者から介護保険料を徴収することはできないはずである。厚生省は、この自己矛盾に対しどうこたえるのであるうか。

うな状況のことで、年金受給者に対する定率の保険料を求めるることはかなり難しい。また、施設に入所すれば「不得不なる」として緩和・解決していくとすると、この介護保険導入が、公的介護施策を大幅に後退させることは間違いない。

活問題) を国家責任において緩和・解決していくとすると、社会保険の理念を解体するものであり、「介護保険構想」は、その先駆けとでもいうべきものである。さらには、この介護保険導入が、ベルに発生する社会問題(生活問題) を国家責任において緩和・解決していくとすると、社会保険の理念を解体することに他ならない。

## 地域福祉活動計画策定への取組 みと今後の課題のなかから

上陽町社会福祉協議会 中村 修

当初、この文章は、老人保健福祉計画の策定と課題についての報告を依頼されたものでしたが、策定に係わったものの社協からの提言が生かされたとはいえない状況なので、これに触れて策定に踏み切った地域福祉活動計画を中心に報告します。

### 1、計画策定の動機

地域福祉活動計画の策定が必要であるという思いは、数年前からあつたのですが、具体的には、町老人保健福祉計画が策定されることとなりました。今後の町の高齢者福祉施策の拡充等について曲がりなりとも（国のマニュアルに沿つた内容の独自性の少ない計画になるかもしないという意味で）町が計画を持つことになれば、これに対

応して、社協としても体系的な取り組みを開く根拠としての意味を含めて計画を提示する必要があると思えたからです。さらに、高齢者の福祉や子育て支援など包括的な計画の全体像を示すことで、個々の福祉課題とその解決の糸口を明らかにできればという思いもありました。また、老人保健福祉計画をすすめる上で委託業務の在り方など社協の位置づけが、さらに行

思えたからです。さらに、障害者の福祉や子育て支援など包括的な計画の全体像を示すことによって、個々の福祉課題とその解決の糸口を明らかにできればという思いもありました。また、老人保健福祉計画をすすめる上で委託業務の在り方など社協の位置づけが、さらに行

う型の施設を造るほかないわけですが、その運営の委託（なぜ町が委託を考えるのかについては改めていう必要もないと思いますが）先として社協があげられることが予想されますので、人的配置や財源なども示す必要があると思われたからです。

老人保健福祉計画の策定に係わる中では、上陽町の場合マニュアルどおりの、計画に先立つ高齢者実態調査の結果から導きだされた目標水準では、保健・福祉サービスの目標量やサービス供給体制の確保も数量的には多くなかつたにもかかわらず、そのミニマムな数量でさえ達成を疑問視する霧雨気が策定会議でも濃厚でありましたし、充分な調査や論議を経ないままに期限に追われて策定を終えてしまった感がありました。（まさにそのとおりとなりました。）また、地域保健サービス施設がないので、デイサービス事業を始めるには单

### 2、地域福祉活動計画の目標

上陽町の場合、人口や財政規模が小さいことから、行政と公私一体型の計画づくりを目指すこととしました。公私の役割分担といつても、行政は社協を下請けとしてみているのは明白で、老人保健福祉計画の中でも、「社協との連携や相互補完、社協の財源の確保や人材確保などの基盤強化が不可欠の要件である」とあります。が、具体的には「望まれる」の

みです。公私一体型の計画づくりをすすめることで、高齢者福祉の推進に限つていえば老人保健福祉計画との整合性を図るというよりも、欠落部分を補い、実施の具体化を促し、行政責任選び、15人の民生委員にお

あるとしても実施計画に盛り込まれることはありませんでしたし、さらに、予想どおり、単独型のデイサービスサンターの設置が盛り込まれました。

### 3、策定の体制づくり

策定委員や作業委員の選任については、公私一体型の計画といふこともあり、行政の職員がかなりの数を占めることになりました。特に実際の計画の発案や作業をおこなう作業委員の過半数が担当課の職員や保健婦となり、行政職員の意見が多くなつたため、福祉団体との懇談で意見の聴取をおこないました。当事者やボランティアの組織化、住民活動などをとおして、策定に係わってくれるようなくともにこれまで活動してこなかつたことが悔やまれました。

### 4、調査

策定の体制づくりと並行して福祉に対する町民の意識調査を実施しました。選挙人名簿のなかから592名を選び、15人の民生委員にお

願いして留置法で実施しましたが、後期高齢者で記入が自力で不可能と思える方が外したので年齢別の構成とサンプル数の比率が異なり、小学校区によつたり、留置法なので空白があり、留置法などはサンプル数が少ないところがあり分析が難しかったり、留置法などで空白を立つたりと調査の難しさを実感しました。

その他に、高齢者（要援護老人）の実態調査と障害者実態調査は、それ程度数が多くないので、保健婦と同行訪問し聞き取り調査をしました。障害者調査では、町内の障害者手帳、療育手帳をお持ちの方全員に意識調査を同様留置法で実施しました。

## 5、現状と課題の分析

つぎに、調査結果やデータを基盤にして、町政要覧、意識調査や高齢者実態調査集計の読み込み、社協を始め各機関・団体の事業分析等をおこないました。

地域生活の問題では、道路の整備や通勤・買物など

は、高齢者の生きがいづくりや福祉サービスの拡充の立地遅れが指摘され、地域生活への町民の要望としては、文化、教育、保健、福祉関連の切実なニーズがあるにもかかわらず、教育や医療施設の不足などに対応して相当なフラストレーションを感じている現状や、介護者の高齢化や介護援助者の不足、介護の悩み、介護者自身が股関節、腰痛などの身体の病気や心労に悩み続けながらも福祉サービスがほとんど利用されていない現状が明らかになりました。さらに、通院介助の必要性や、住宅の改造、障害が重くて思うように働けないことや就労の差別などの実情もありました。また、従来の団体活動、たとえば婦人会や青年団活動、福祉団体でさえ担い手の不足や役員の成り手がないことによる活動の停滞が指摘されました。社協活動について

の不便さといった交通問題が「なんとかしてほしいこと」の上位を占めて、平地不足による社会資源の整備の立ち遅れが指摘され、地域生活への町民の要望としては、文化、教育、保健、福祉関連の切実なニーズがあるにもかかわらず、教育や医療施設の不足などに対応して相当なフラストレーションを感じている現状や、介護者の高齢化や介護援助者の不足、介護の悩み、介護者自身が股関節、腰痛などの身体の病気や心労に悩み続けながらも福祉サービスがほとんど利用されていない現状が明らかになりました。さらに、通院介助の必要性や、住宅の改造、障害が重くて思うように働けないことや就労の差別などの実情もありました。また、従来の団体活動、たとえば婦人会や青年団活動、福祉団体でさえ担い手の不足や役員の成り手がないことによる活動の停滞が指摘されました。社協活動について

6、視察  
計画の策定のなかで何度か視察を行ないました。まず、最初に、浮羽町社協を視察させていただき、計画策定に対する意義と策定の概要を研修しました。次に、岩手県の沢内村と秋田県の鷹巣町を視察しました。沢内村では、保健・福祉・医療の連携（統合）と雪の文化を通しての都市住民との交流等について、鷹巣町では、ワーキンググループといわれるボランティア活動をとおしての行政と住民の協働による福祉のまちづくりの実践と24時間派遣体制のホームヘルプ事業などを

は、高齢者の生きがいづくりや福祉サービスの拡充の立地遅れが指摘され、地域生活への町民の要望としては、文化、教育、保健、福祉関連の切実なニーズがあるにもかかわらず、教育や医療施設の不足などに対応して相当なフラストレーションを感じている現状や、介護者の高齢化や介護援助者の不足、介護の悩み、介護者自身が股関節、腰痛などの身体の病気や心労に悩み続けながらも福祉サービスがほとんど利用されていない現状が明らかになりました。さらに、通院介助の必要性や、住宅の改造、障害が重くて思うように働けないことや就労の差別などの実情もありました。また、従来の団体活動、たとえば婦人会や青年団活動、福祉団体でさえ担い手の不足や役員の成り手がないことによる活動の停滞が指摘されました。社協活動について

は、高齢者の生きがいづくりや福祉サービスの拡充の立地遅れが指摘され、地域生活への町民の要望としては、文化、教育、保健、福祉関連の切実なニーズがあるにもかかわらず、教育や医療施設の不足などに対応して相当なフラストレーションを感じている現状や、介護者の高齢化や介護援助者の不足、介護の悩み、介護者自身が股関節、腰痛などの身体の病気や心労に悩み続けながらも福祉サービスがほとんど利用されていない現状が明らかになりました。さらに、通院介助の必要性や、住宅の改造、障害が重くて思うように働けないことや就労の差別などの実情もありました。また、従来の団体活動、たとえば婦人会や青年団活動、福祉団体でさえ担い手の不足や役員の成り手がないことによる活動の停滞が指摘されました。社協活動について

## 7、基本構想・基本計画・実施計画

それらの調査、現状や課題の分析をもとに、まちづくりの推進目標として、ま

ず、基本構想（この町で生きて、この町で老いる」を

第二行政としてしか映らず、住民から信頼されない社協はいつまでたつても行政と対等のパートナーとはならず、下請けとして行政自体からも相手にされないのでそれを忘れては、住民には

第三行政としてしか映らず、住民から信頼されない社協はいつまでたつても行政と対等のパートナーとはならず、下請けとして行政自体からも相手にされないのでそれを忘れては、住民には

て5カ年の実施計画を年度ごとに立てました。（詳細に

ついでには、上陽町地域福祉計画策定終えてこの計

画を実施に移していくのが

今後の目標となります。上陽町社協にとっては、現

て当事者活動や住民活動を活発にしてゆけるような社

協の体制づくり、福祉サー

ビスを利用しやすい体制や

市とのさるびあ共同作業所を

次に、特に30代の女性を中心

に、広報活動を強化して

欲しいという答えが多く、中には、社協が具体的に何

をどうしてくれる協議会なかわからぬとの声もあり、住民に見える社協づくりの必要性を痛感しました。

8、今後の課題

計画策定を終えてこの計

画を実施に移していくのが

今後の目標となります。上陽町社協にとっては、現

て当事者活動や住民活動を

活発にしてゆけるような社

協の体制づくり、福祉サー

ビスを利用しやすい体制や

市とのさるびあ共同作業所を

次に、特に30代の女性を中心

に、広報活動を強化して

欲しいという答えが多く、中には、社協が具体的に何

をどうしてくれる協議会なかわからぬとの声もあり、住民に見える社協づくりの必要性を痛感しました。

8、今後の課題

計画策定を終えてこの計

画を実施に移していくのが

今後の目標となります。上陽町社協にとっては、現

て当事者活動や住民活動を

活発にしてゆけるような社

協の体制づくり、福祉サー

ビスを利用しやすい体制や

市とのさるびあ共同作業所を

次に、特に30代の女性を中心

に、広報活動を強化して

欲しいという答えが多く、中には、社協が具体的に何

をどうてくれる協議会なかわからぬとの声もあり、住民に見える社協づくりの必要性を痛感しました。

8、今後の課題

計画策定を終えてこの計

画を実施に移していくのが

今後の目標となります。上陽町社協にとっては、現

て当事者活動や住民活動を

活発にしてゆけるような社

協の体制づくり、福祉サー

ビスを利用しやすい体制や

市とのさるびあ共同作業所を

次に、特に30代の女性を中心

に、広報活動を強化して

欲しいという答えが多く、中には、社協が具体的に何

をどうてくれる協議会なかわからぬとの声もあり、住民に見える社協づくりの必要性を痛感しました。

8、今後の課題

計画策定を終えてこの計

画を実施に移していくのが

今後の目標となります。上陽町社協にとっては、現

て当事者活動や住民活動を

活発にしてゆけるような社

協の体制づくり、福祉サー

ビスを利用しやすい体制や

市とのさるびあ共同作業所を

次に、特に30代の女性を中心

に、広報活動を強化して

欲しいという答えが多く、中には、社協が具体的に何

をどうてくれる協議会なかわからぬとの声もあり、住民に見える社協づくりの必要性を痛感しました。

8、今後の課題

計画策定を終えてこの計

画を実施に移していくのが

今後の目標となります。上陽町社協にとっては、現

て当事者活動や住民活動を

活発にしてゆけるような社

協の体制づくり、福祉サー

ビスを利用しやすい体制や

市とのさるびあ共同作業所を

次に、特に30代の女性を中心

に、広報活動を強化して

欲しいという答えが多く、中には、社協が具体的に何

をどうてくれる協議会なかわからぬとの声もあり、住民に見える社協づくりの必要性を痛感しました。

8、今後の課題

計画策定を終えてこの計

画を実施に移していくのが

今後の目標となります。上陽町社協にとっては、現

て当事者活動や住民活動を

活発にしてゆけるような社

協の体制づくり、福祉サー

ビスを利用しやすい体制や

市とのさるびあ共同作業所を

次に、特に30代の女性を中心

に、広報活動を強化して

欲しいという答えが多く、中には、社協が具体的に何

をどうてくれる協議会なかわからぬとの声もあり、住民に見える社協づくりの必要性を痛感しました。

8、今後の課題

計画策定を終えてこの計

画を実施に移していくのが

今後の目標となります。上陽町社協にとっては、現

て当事者活動や住民活動を

活発にしてゆけるような社

協の体制づくり、福祉サー

ビスを利用しやすい体制や

市とのさるびあ共同作業所を

次に、特に30代の女性を中心

に、広報活動を強化して

欲しいという答えが多く、中には、社協が具体的に何

をどうてくれる協議会なかわからぬとの声もあり、住民に見える社協づくりの必要性を痛感しました。

8、今後の課題

計画策定を終えてこの計

画を実施に移していくのが

今後の目標となります。上陽町社協にとっては、現

て当事者活動や住民活動を

活発にしてゆけるような社

協の体制づくり、福祉サー

ビスを利用しやすい体制や

市とのさるびあ共同作業所を

次に、特に30代の女性を中心

に、広報活動を強化して

欲しいという答えが多く、中には、社協が具体的に何

をどうてくれる協議会なかわからぬとの声もあり、住民に見える社協づくりの必要性を痛感しました。

8、今後の課題

計画策定を終えてこの計

画を実施に移していくのが

今後の目標となります。上陽町社協にとっては、現

て当事者活動や住民活動を

活発にしてゆけるような社

協の体制づくり、福祉サー

ビスを利用しやすい体制や

市とのさるびあ共同作業所を

次に、特に30代の女性を中心

に、広報活動を強化して

欲しいという答えが多く、中には、社協が具体的に何

をどうてくれる協議会なかわからぬとの声もあり、住民に見える社協づくりの必要性を痛感しました。

8、今後の課題

計画策定を終えてこの計

画を実施に移していくのが

今後の目標となります。上陽町社協にとっては、現

て当事者活動や住民活動を

活発にしてゆけるような社

協の体制づくり、福祉サー

ビスを利用しやすい体制や

市とのさるびあ共同作業所を

次に、特に30代の女性を中心

に、広報活動を強化して

欲しいという答えが多く、中には、社協が具体的に何

をどうてくれる協議会なかわからぬとの声もあり、住民に見える社協づくりの必要性を痛感しました。

8、今後の課題

計画策定を終えてこの計

画を実施に移していくのが

今後の目標となります。上陽町社協にとっては、現

て当事者活動や住民活動を

活発にしてゆけるような社

協の体制づくり、福祉サー

ビスを利用しやすい体制や

市とのさるびあ共同作業所を

次に、特に30代の女性を中心

に、広報活動を強化して

欲しいという答えが多く、中には、社協が具体的に何

をどうてくれる協議会なかわからぬとの声もあり、住民に見える社協づくりの必要性を痛感しました。

8、今後の課題

計画策定を終えてこの計

画を実施に移していくのが

今後の目標となります。上陽町社協にとっては、現

て当事者活動や住民活動を

活発にしてゆけるような社

協の体制づくり、福祉サー

ビスを利用しやすい体制や

市とのさるびあ共同作業所を

次に、特に30代の女性を中心

に、広報活動を強化して

欲しいという答えが多く、中には、社協が具体的に何

をどうてくれる協議会なかわからぬとの声もあり、住民に見える社協づくりの必要性を痛感しました。

8、今後の課題

計画策定を終えてこの計

画を実施に移していくのが

今後の目標となります。上陽町社協にとっては、現

て当事者活動や住民活動を

活発にしてゆけるような社

協の体制づくり、福祉サー

ビスを利用しやすい体制や

市とのさるびあ共同作業所を

次に、特に30代の女性を中心

に、広報活動を強化して

欲しいという答えが多く、中には、社協が具体的に何

をどうてくれる協議会なかわからぬとの声もあり、住民に見える社協づくりの必要性を痛感しました。

8、今後の課題

計画策定を終えてこの計

画を実施に移していくのが

今後の目標となります。上陽町社協にとっては、現

て当事者活動や住民活動を

活発にしてゆけるような社

協の体制づくり、福祉サー

ビスを利用しやすい体制や

市とのさるびあ共同作業所を

次に、特に30代の女性を中心

に、広報活動を強化して

欲しいという答えが多く、中には、社協が具体的に何

をどうてくれる協議会なかわからぬとの声もあり、住民に見える社協づくりの必要性を痛感しました。

8、今後の課題

計画策定を終えてこの計

画を実施に移していくのが

今後の目標となります。上陽町社協にとっては、現

て当事者活動や住民活動を

活発にしてゆけるような社

協の体制づくり、福祉サー

ビスを利用しやすい体制や

市とのさるびあ共同作業所を

次に、特に30代の女性を中心

に、広報活動を強化して

欲しいという答えが多く、中には、社協が具体的に何

をどうてくれる協議会なかわからぬとの声もあり、住民に見える社協づくりの必要性を痛感しました。

8、今後の課題

計画策定を終えてこの計

画を実施に移していくのが

今後の目標となります。上陽町社協にとっては、現

て当事者活動や住民活動を

活発にしてゆけるような社

協の体制づくり、福祉サー

ビスを利用しやすい体制や

市とのさるびあ共同作業所を

次に、特に30代の女性を中心

に、広報活動を強化して

欲しいという答えが多く、中には、社協が具体的に何

をどうてくれる協議会なかわからぬとの声もあり、住民に見える社協づくりの必要性を痛感しました。

8、今後の課題

計画策定を終えてこの計

画を実施に移していくのが

今後の目標となります。上陽町社協にとっては、現

て当事者活動や住民活動を

活発にしてゆけるような社

協の体制づくり、福祉サー</

〈連載〉 社協サポーターに拍手喝采

市町村社協の理事や評議員といった立場で、社協事務局を支え、日夜奮闘いただいている方々に登場願い、思いの丈を語ってもらう企画です。

第3回目は、在宅福祉サービスの拠点として、福祉センターの整備を図り、住民主体のネットワーク作りに情熱を傾ける。墨木町社協会長の田中政喜氏にインタビュー【ま】

ことでしたが、当時は県の大規模農通開設に伴う嘱託登記事務に従事していた關係もあり、今後の事業推進に迷惑をかけることも考慮し、後任者の選定を条件として、翌年一月六日に事務局長に就任しました。



いつでも、どこでも、だれもが安心して暮せる福祉の町づくりを目指して

町長の兼務は、極力回避するようとの県社協の指示もあり、民間から会長を選任すると同時に常務理事制度を廃止されました。この

ものであります。何分にも  
浅学非才の身でこの大任を  
全うすることができるかと  
日夜試行錯誤しているこの  
頃です。

A、私は昭和五十年六月行  
政職員としての現職時代に  
町民課長に拝命と同時に充  
て職として、社協の常務理  
事に就任し、昭和五十三年  
十二月末日を以て退職しま  
した。昭和五十五年の師走  
に町長の要請により、来年  
一月から社協事務局長に就  
任していくべきだといふこと  
でしたが、当時は眞の員（男子）一名と受付係職員（女子）一名計九名の構  
成です。社協役員会の運営には、町長が会長兼務である為、開催日時を決定する  
のは必ず行政が優先して実施されるので、日程の調整のやり繰りが非常に困難な状況であつたことを記憶し  
ています。昭和五十八年に

にも好結果が表れると期待していましたが、それこそ事業法の一部改正のみで何条文のしめつけで社会福祉事業法の一結果に終わつたようです。

Q 一、役員の立場から見た現在の黒木町社協への評価はどうですか。

長も決定されたので円満退職しましたが、理事会の推薦により評議員会に諮られ、六月の役員会に理事として就任し、前会長が平成元年四月に常勤の町森林組合長就任により、迂余曲折を経て平成元年八月一日会長職に就任し現在に至っている

としては、ホームヘルパー年次増員計画も樹立されると同時に永年の懸案でありました。訪問入浴サービス事業の導入による職員の新規採用、事務局長を行政より派遣し行政と民間福祉のパイプ役として連絡体制が整備されたこと、勿論昭和



員の複数制・保健・医療・福祉の連携による住民に対する情報提供を図ることが必要な福祉需要を満たす供給、事業の中核となることを希望します。

これらの課題をひとつひとつ達成することは、先ず全社協で整備された定款準則の設備・社会福祉法人社協の憲法を地域の実情に適合した制定をなし財政の健全化・明るい職場づくりが今後の大きな課題であろうと思います。

人は一生のうちにいろんな角度から深く、また浅く福祉にかかわっていくことになります。人の顔や声、その行き方が違うように環境や価値観などによって福祉に対する考え方も変わります。一定のものさしで測られない数字のようにたつたひとつのがでない。これが、福祉の真の姿であるうと思います。

来るべき二十一世紀に向けて、活力と潤いのある自然とのふれあいの町づくり

に社協全職員の英知を結集して、明るく住みよい町づくりの実現に努力する決意を新たにしているものあります。

## フリートーク



### 私の一日

志摩町社協 藤田マリ子

ある日の午後、ブルブルウ電話のベル、「ハイ、こんちは！社会福祉協議会です。」「肥田です、藤田さん、機関誌（まなこ）のフリートークおねがいします。」明るくさわやかに取ったはずの電話の声が、突然暗く声にメリハリがなく、「なん、それ、「うん、わかった。」お互いにつれなくブツツン。翌日、大封筒で送られて来た原稿用紙、私の隣の机の上に山積みされて三週間、やつとペンを取った私。

私は、「まなこ」で皆様にお話しするような… 福祉活動専門員とは名ばかり、法人化したばかりに私のしかかつた七文字なのです。

今日は、朝からなんとか落ち着かない日でした。事務所に花がない日はありません。職員も、訪れる方も心和む所です。

九時から緊急母子会役員会、十時から家庭看護講習会、十時三十分からヘルパ

日頃、外出することがない私は、専門員研修会の朝「行って来ます！」と事務所を出、あア疲れた、頭が痛い」と言つて事務所に入る、これが専門員研修会日のワンパターン。

でも、こんな私を温かく迎えてくれるのは事務所のみんなです。

会長は、今年四月一日に就任された年齢を思わずないバイタリティに富んだ方です。局長は、物事をきちんと捉え、適切な行動と助言を期待できる事務所のおみんなどです。

牛島さん、妹のようなヘルパーの河村さんの、ほのぼの五人組、チームワークは一番と私は思っています。事務所に花がない日はありません。職員も、訪れる会も84名の受講者を得ることができました。今後、更に講習会を重ね、地域に根づいた在宅福祉の充実をはかっていきたいと思います。

「ふくし」ひらがなで三文字、「福祉」漢字で二字、あたりまえになつた現代の言葉、しかし、実践がむづかしい現代の福祉。



## 人生半ばにして 思うこと

大刀洗町社協

村山真知子

人生八十年とするならば、折り返しを回つて少しかけだした頃。傷ついたり、悩んだり、悲しんだり、いろいろな経験もし、自分といふものも家族や友達や地域の人たちとの関係を通して鏡に写しだすようになることができるようになります。今までの自分を振り返つてみると、十代はスポーツが好きで、いつも競争の中に身をおいて時間との闘いをしていたちょうど生意気な女の子。回りには目もくれず前ばかりみつめています。そして「十代、前半に私にとっては一大転機。このことで、それまで、みえなかつたものがみえるように自然にも目が向くようになりました。花

の美しさ、鳥のさえずりなど、そしてさらに人のところの痛みに……。自分の受けた痛みの分だけ人にやさしくなれたようです。三十代、子育てと趣味に明け暮れた日々。ストレスのかかることが多くありました。それが、自分が、自分というものをひと回りもふた回りも大きく成長させてくれたと思います。子どもを持つたことで、親になれるのではなく、この営みの中で初めて親になれる、今この年になつて分かつたことです。四十代、地域活動に精を出している頃、私にとって何度目の転換機、この仕事との出会いです。迷うことなくこの道に入つてしましました。毎日新しい事柄や人と会いに発見と感動を感じています。大勢の人々とお話しをさせていただきます。そのときはできません。一緒に考え、アドバイスをすることが好きです。これは仕事をするというより、自分育

てをしているような気がします。さて、今後の人生は化問題は、私の問題でもあります。戦後生まれの団塊の世代、生まれた時からいざりげだされ、忙しく生きました。戦後すべてを失い青春もなく働き今の日本を支え造りあげてきた親世代の後を受け、次の世代に私たちは何を伝えたらよいのでしょうか。

物質文化の弊害がここにきて見え隠れしています。やはり精神文化をもつともつと高揚させ醸成させ生かすことなどを次世代に伝承することなのでしょうか。

さて、何を書けばいいのか、頭の中は真白である。先ず、我が社協を少し紹介する事にしよう。

事務局は昨年オープンした「高齢者生活福祉センターワーク（通称、ゆいのもり）」の中にあります。一日の日程は、朝のミーティングからデイサービス利用者のお迎えに始まり、それぞれの持場に就く。

事務局は繁雑な事務に就く事になる。

機の上には〆切り日の迫った報告文書が山積みであつた。これまで、みえなかつたものがみえるように自然にも目が向くようになりました。花

を受けた時は、理事会を控えて決算書の作成に追われていた時で、仕方なくOKして、その後原稿用紙が送つて来たが、机の引出しへしまってすっかり忘れてしまっていた。

そして今日、探しものをしていて原稿用紙の入った封筒を見つけ、しまった!! と思ったが後のまつり。今日は原稿〆切り日である。今日書かねば間に合わない。

我が社協は昨年から、このセンターの開設に伴ない、同センターを中心とした福祉活動を展開してゆくことになった。

六十五歳以上の高齢化率は、二九・三%となり、「県下で一番」は譲る気配はない。

在宅福祉も一段と高度な技術が要求されて来ている。在宅福祉だけでは対応しきれない面も出て来ている。おのずと収容施設も必要になってきている。

今年度に、小規模の特養を建設する計画があつたが厚生省の認可がおりず、「没となつた」。

## 老骨に鞭打って

矢部村社協

栗原 三鶴

黒木町社協の久保専門員  
から「まなこ」の原稿依頼

を受けていた。今日は良かつた。めずらしく片付いた時であつた。この原稿が無ければ、だつたのに、少しうらめしくもなつた。

今日はのんびり出来るはずだつたのに、少しうらめしくもなつた。

今日はのんびり出来るはずだつたのに、少しうらめしくもなつた。

我が社協は昨年から、このセンターの開設に伴ない、同センターを中心とした福祉活動を展開してゆくことになった。

六十五歳以上の高齢化率は、二九・三%となり、「県下で一番」は譲る気配はない。

在宅福祉も一段と高度な技術が要求されて来ている。在宅福祉だけでは対応しきれない面も出て来ている。おのずと収容施設も必要になつてきている。

今年度に、小規模の特養を建設する計画があつたが厚生省の認可がおりず、「没となつた」。

な気配である。

でも、一つ課題はある。

こうなると、近くに内科の診療所が必須条件となる。

現在、同センターに隣接して、診療所建設の計画がある。あるのだが、一軒だけ有る地元の先生とのからみで、行き詰まっているのが現状である。

何か良い方法を講じなければなるまい。

こうして村がおし進める「総合福祉コミュニティ計画」も社協が歩調を合せて来ている。

これから先、益々忙しくなることは必至である。

でも、「明日は我が身」である。少しでも、老後を安心して過せる様な環境づくりに、老骨に鞭打つて頑張るしかない。

あ!!玄関に吉井町社協の田村専門員外総勢五名、視察に見えたようだ。

語とというのは、差別的なところがありますよね」とい



されると行事で演つた後、「落語」というのは、差別的なところがありますよね」とい

う言葉をよく頂戴する。

落語は、江戸時代の中期、安樂庵策伝というお坊さんが説教の合間に今で言う小咄を入れて聞かせたといふのに始まりをみると、やはり江戸時代、社会は將軍を頂点とする身分の差別のまつ只中、そんな状況下に大衆芸能として生まれ、三百年以上も続いてきた落語に差別的なところがないわけがない。いや、その差別構造は、根強く残っているのだから、私は日本で生まれ育つ芸能、文化、生活形態まで、ありとあらゆるものは差別性がどこかに潜んでいると思っている。

まあ、あまり難しく考えずにつれに任せ、頼まれたら断わらずに演つていこうと思う。そのことが、落語を生で聞くということから縁遠い九州で、実力は別としても落語をかじるもののが、使命だと思うからである。

しかし、福祉関係者が催された行事で演つた後、「落語」というのは、差別的なところがありますよね」とい

う言葉をよく頂戴する。直っているのではない。私が高座に上がる際には、そうした表現や感じさせ方には注意を払うし、プロがやる

瞬間、また現実の世界へと引き戻されていく。自らの想像力を働かせ情景描写をすることによって、笑いや涙へとつなげていくのである。ここがお芝居などと違つて、落語は登場人物、風景、時刻等々、すべて聞く人が創り上げていかなければならぬ。つまりに創意工夫するのが常識だから、差別性のある表現や演じ方は、変えなければならぬのが当然である。

うに创意工夫するのが常識だから、差別性のある表現や演じ方は、変えなければならぬのが当然である。

うに创意工夫のが

## 専門員は 与太郎だあー！

稻築町社協  
三遊亭樂子  
福祉ネーム(木山淳一)

教えてもらい紙に書いてもらうのだが、うまくできざかえつてトンチンカンなことになつてしまふ。考えてみると、これにしたつて「頃の私たちである。いや、福祉活動専門員なんてえのは、与太郎そのものだ。つまり「賢者」のマニュアルがないと何もできない、そのマニュアル通りにやることが精一杯。(与太郎の名誉のため断わつておくが、彼自身はマニュアルを自らは欲していない)

「地域福祉活動計画」をつくらなきゃいけないけど、県社協がマニュアルをつくるのを待つてやろう、「公社協だよりのつくり方のマニュアルが、どつかにないだろうか」、いつもマニュアル捗しにやつきになつてゐる専門員がいたら、あなたが太郎です。自分の中の与太郎を認めてしまえば、嘶の中の与太郎は知的障害者の模倣ではなく、あなた自身となる訳である。

私は自分の中の与太郎も



太宰府市社協 古川妙子

# 明日花咲け

認め、愛し、時にはおもしろがっている。  
強引な論法で申し訳ない。  
予定の枚数をかなりオーバーしてしまった。とにかく一度、落語をじっくり聴いて、自分の与太郎性を検証してみては?

- 特技・趣味　　わづか2カ目  
　　スポーツいろいろ、たゞしへたの横好きです。車に乗つてのドライブも好きですかこの頃は時間がありません。
- セールスポイント  
　　笑顔を忘れないようにと心がけています。何事にも前向きの姿勢で頑張れるよう努力しているつもりですが——。みなさんよろしくお願ひします。
- 仕事への抱負  
　　2カ月前までは障害児・者の施設に勤めていました。同じ社協の職員として勤務していたのですが、今は違つた分野での福祉の仕事に追われる毎日です。分からぬことばかりですが一日でも早く専門員としての活動が出来るよう頑張りたいと思います。
- メッセージ  
　　子どもからいつも言われます。「年を考えなさい。」でも全然意識していない

(写真より) お会いした時は、いろいろとご指導の程よろしくお願ひ致します。

○経験年数 数か月

○特技・趣味  
スポーツ全般（見るのもするのも好き）

○セールスポイント  
体力

○仕事への抱負  
机上論だけを熱く語る社協マンにはなりたくない。  
○メッセージ  
早いもので社協に就職して十年目。当時、自分自身がこの仕事の中で、どんな歯車になれるかなと考えたことをよく覚えていました。では今は？日々



大野城市社協 岡部 则彦



大野城市社協 岡部 則彦

い身体に障害を持つてある方や視覚障害者の方、聴力障害者、日頃外出等の機会の少ない高齢者や脳卒中後遺症者の方、一人暮らしをしてある高齢者の方々と知り合いました。知り合った方々から教わったことや励まされたことのひとつひとつを、いま心の裏で吸収しています。

町民の方々と共に歩み続けることを忘れずに、心の裏に吸収したものをつけの日か「形」に変えてお返ししなければと思つて感謝しています。

打ち寄せる波の音が聞こえる明るい職場に来られ



○仕事への抱負  
僧職を十数年しています  
今もですが、福祉の仕事  
はまったく初めてであります  
が、福祉も僧職も人間の命を輝かせるという  
ことについては、共通のことではないかと思いま  
す。これからも福祉は、  
物質から精神の方に移つ  
ているようですし、そう言  
う意味からでも、何か私

町民の方々と共に歩み続けることを忘れずに、心の襞に吸収したものをいつの日か「形」に変えてお返ししなければと思つています。

者の方々と知り合いました。知り合った方々から教わったことや励まされたことのひとつひとつを、いま心の裏で吸収しています。

い身体に障害を持つてある方や視覚障害者の方、聴力障害者、日頃外出等の機会の少ない高齢者や脳卒中後遺症者の方、一

○ 経験年数 七カ月  
○ 特技・趣味



勝山町社協 中村道夫

に出来ることが、あるの  
ではないかと思います。

す。今回も全く同じ心境だ  
つた。

市町村単位で福祉ニーズに  
対応する事が義務付けられ

○仕事への抱負  
僧職を十数年しています  
今もですが、福祉の仕事  
はまつたく初めてであります  
が、福祉も僧職も人  
間の命を輝かせるという  
ことについては、共通の  
ことではないかと思いま  
す。これから福祉は、  
物質から精神の方に移つ  
て いるようですが、そ う言  
う意味からでも、何か私  
がよぎりだす。  
まだ一度もやつてない社  
協という声に重い責任感、  
未知の役への不安感、年齢  
差へのコンプレックス、私  
の心の中で葛藤が続く、つ  
いに責任感で引き受ける。  
责任感・・・ちょっとと  
その瞬間から私の頭の中  
に、最初「まなこ」編集委  
員を引き受けたときのこと

間がほしい、トレーニング不足でお腹まで出てきた。  
○セールスポイント  
考えても何もないようで

○経験年数 七ヶ月  
○特技・趣味 ジョギング  
練習する時

まなこ編集物語

近年、社会福祉施策の動向は、時代と共に変化しています。平成元年に「ゴールドプラン」が策定され、その中間年には施設入所決定権が各町村に移譲、さらに各

やみなさんがよくしてくれたことが、ありがたく思ってならない。

引き受けよかつたと、感謝しています。ありがとうございました。

消えていた。  
今になつて思えば、若い人たちと一緒にやれたことはみなさんがよくしてくれたことが、ありがたく思ひてならない。

近年、社会福祉施策の動向は、時代と共に変化しています。平成元年にゴールドプランが策定され、その中間年には施設入所決定権が各町村に移譲、さらに各

社計画への取組と今後の課題をサブテーマにシリーズで紹介しました。今後、社協活動の取組に付する参考になればと思いまます。

最後に、まなこ発行にあたり多くの方々より原稿をお寄せ頂きまして、誠にありがとうございました。編集委員一同、心より感謝申しあげます。次号より、新しい編集委員の皆さんで作られますのが、より良いものにしていただきたいと思います。頑張つて下さい。